

両立支援等助成金（介護離職防止支援コース）に関する 勧誘にご注意ください

最近、両立支援等助成金（介護離職防止支援コース）について、「介護状態にない家族であっても、その家族について介護をするために介護休業等を取得させたことにすれば助成金の対象になる」等といった助成金の活用を勧誘する事業者が存在するとの情報が寄せられていますのでご注意ください。

両立支援等助成金（介護離職防止支援コース）は
介護が必要な家族がいる労働者に対して、介護休業等を取得しやすい環境整備を行い、実際に制度を利用した労働者が生じた中小企業事業主に対して、助成を行う制度です。

○労働者が介護を実際には行っていないにも関わらず、介護休業等
を取得させる

○介護休業等を実際には取得させていないのに取得させたと
虚偽の申請を行う

こういった場合、**助成金の不正受給となります。**